

半導体・蓄電池分野の人材確保・育成実施業務委託仕様書

1 業務の名称

半導体・蓄電池分野の人材確保・育成対策実施業務

2 業務の目的

生産年齢人口の減少等に伴い人手不足が深刻化する中、半導体・蓄電池分野においても人材確保・育成が大きな課題であることから、多様なスキルが求められる半導体・蓄電池分野の人材について、産学公が連携した人材確保・育成対策を推進する。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

4 業務の内容

- (1) 高等専門学校の学生（以下、高専生という）及び大学生（大学院生を含む。以下、大学生という）等に対する半導体・蓄電池分野及び県内関連企業の理解促進等に対する取組
高専生・大学生を中心とした県内学生に対し、半導体・蓄電池産業の魅力発信を図るとともに、県内に集積する関連企業についての理解を深めるための取組を実施し、取組効果の分析を行う。
なお、取組内容は原則として以下の全ての項目を含むこと
ア 半導体・蓄電池分野の理解促進に係る講義
イ 県内関連企業の理解促進に係る講義又は座談会等
ウ 県内関連企業の実地見学
- (2) 人材確保・育成に向けた検討会の設置・運営
「やまぐち半導体・蓄電池産業ネットワーク協議会」において、令和6年度に設置した「半導体・蓄電池分野の人材確保・育成対策検討会」（以下、検討会という）の運営を行う。
検討会においては、（1）実施及び分析結果を踏まえ、令和9年度以降における半導体・蓄電池分野の人材確保・育成対策について、実効的かつ具体的な対策を検討し、企業・大学等での対策の実施・導入等に係る手続きの明確化及び関係者調整の上、対策案の提示を行うこと。
なお、令和8年10月までに素案を、令和9年2月までに最終案を示すこと。
○検討会の開催・運営（2回程度）

(3) 県内関連企業における実習機会提供手法の検討

(1) の実施に加え、県内関連企業への理解促進を一層深めるため、令和9年度以降の実習機会の提供（インターンシップ等既存制度の活用を含む）に向け、関係企業・教育機関への意見聴取等により、実施手法を検討し、(2)における対策案の提示に含め、検討会に示すこと

5 想定スケジュール

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 高専生等に対する 半導体・蓄電池分野の理解促進												
2 検討会の設置・運営							● 第1回				● 第2回	
3 実習機会提供手法 の検討												

※県で想定しているスケジュール案を示したものあり、提案の中で変更可能

6 実績報告書

受託者は、本業務完了後、本業務に係る実績報告書2部(A4判)及び関連資料一式を紙及び電子データにより委託者に提出するものとする。

7 秘密保持

- (1) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として取り扱い、契約の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。委託期間が終了し、または委託契約が解除された後においても同様とする。
- (2) 本業務を通じて知り得た情報の漏洩、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。また、情報についての事故が発生した場合には、すみやかに委託者に報告し、必要な措置を取らなければならない。
- (3) 前各号に掲げる事項に関する定めに違反した場合、委託者は本契約解除等の措置及び損害賠償請求を行うことができるものとする。

8 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法（平成15年法律第57号）を遵守するとともに、山口県個人情報保護条例に準拠した取扱いを行うものとする。

9 留意事項等

本仕様書に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合は、双方協議の上、解決すること。